

# 2023年 アミーゴス役員

代表	高原 静子	世話人	守屋 中	世話人	鈴木 通正
幹事	水野 義夫	世話人	大津 良嗣	世話人	岡本 邦彦
事務局	堀 考信	世話人	齋藤 嘉鳳	世話人	百瀬 秋彦
世話人	水口 英男	世話人	平野 謙	世話人	寺田 和子
世話人	菊池 博	世話人	岡田 基美	世話人	服部 マルタ
世話人	覚本 直人	世話人	根本 雄二	世話人	岸本 ジョマール
世話人	覚本 雅代	世話人	村松 きらら		
世話人	西岡 ルイサ	世話人	渡邊 逸子		

## 会計報告

### 2022年度 アミーゴス会計決算書 2022.4.1~2023.3.31

収入			
費目	予算額	決算額	備考
繰越金	1,665,752	1,665,752	前年度繰越金
会費	80,000	82,000	41名
寄付	400,000	1,685,527	聖心会、同女子学院地区会、立正佼成会他
雑収入	1,000	18	利子
収入合計	2,146,752	3,433,297	参考：2021 決算3,032,201円

支出			
費目	予算額	決算額	備考
活動費	300,000	163,440	移住連合費、2HJ等協力金、総会、講師
食料支援費	900,000	971,451	運搬、電気代、地代等
援護費	30,000	167,629	医療費支援他
通信費	60,000	6,710	郵送費
旅費	10,000	800	駐車料金
消耗品費	20,000	13,948	封筒、紙、インク代他
雑費	30,000	1,500	慶弔、茶菓子代
救援積立	1,000	0	
予備費	795,752	15,862	助成事業会計への繰出金
支出合計	2,146,752	1,341,340	参考：2021 決算1,366,449円

### 2023年度 予算 (案)

収入	
費目	予算額
繰越金	2,091,957
会費	80,000
寄付	400,000
雑収入	1,000
収入合計	2,572,957

支出	
費目	予算額
活動費	300,000
食料支援費	950,000
援護費	70,000
通信費	40,000
旅費	150,000
消耗品費	20,000
雑費	30,000
救援積立	1,000
予備費	1,011,957
支出合計	2,572,957

\* 費目間の流用を認める

### 次年度繰越金 2,091,957 円

内訳	現金	通帳	合計
事務所会計	4,638	1,482,522	1,487,160
本部会計	0	604,797	604,797
合計	4,638	2,087,319	2,091,957

事務所会計通帳 郵便局 \*\*\* 口座番号\*\*\*\*\* 代表 堀 考信 アミーゴス会計決算書  
本部会計通帳 スルガ銀行本店営業部 No \*\*\*\*\* カサ・デ・アミーゴス(代) 水野義夫

### 2022年度 救援基金会計 決算書 2022.4.1~2023.3.31

収入		支出	
前年度繰越金	1,271,133	次年度繰越金	1,271,223
雑収入	90		
収入合計	1,271,223	支出合計	1,271,223

### 次年度繰越金 1,271,223 円

1,217,987 円 (芳金沼津支店No 0271\*\*\*\*\* 定期預金 加・デ・アミーゴス事務局 (代) 水野義夫  
53,236 円 (芳金沼津支店No 82\*\*\*\*\* 普通預金 加・デ・アミーゴス事務局 (代) 水野義夫

### 会計監査報告

カサ・デ・アミーゴス 様  
経理の執行は適正であり、本部・事務所会計、救援基金会計各事業会計は、正確に処理されているものと認めます。  
2023年 7月27日  
会計監査

水口 英男 (印)

### 2022年度 助成事業等実施報告

#### 1. 厚労省「ひとり親家庭等への食事支援事業」

- (1)2022年7月~9月 175万円助成 281世帯配付
  - (2)22年11月~23年2月 25万円助成 35世帯配付
  - (3)23年3月 補正事業 30万円 40世帯配付
- 県東部や県外の生活困窮の外国人児童世帯など356世帯へ食品BOXの配布を行った。

#### 2. 移住者と連帯する全国ネットワーク

##### 同行通訳支援事業 (休眠預金活用事業)

事業期間2022.5~2023.2 事業費 727,440円

内訳 (同行伴走676,000、緊急支援51,440)

通院、市役所等手続き、雇用、労災、学習等の相談・支援の要請者19名に対して、支援登録者14名により40回の支援を行った。

#### 3. 日本カトリック難民移住移動者委員会 (J-CaRM)

##### 緊急援助金

仮放免のため保険証が交付されない一人親の母親が肺がん手術を行うための費用援助のため、またやはり保険給付が受けられない低所得世帯の女性の眼科手術費用援助のため、日本カトリック難民移住移動者委員会に援助申請を行い、それぞれ20万円の援助を受け、無事に手術を受けることができた。

#### 4. 赤い羽根&清水育英会「学習と生活を一体的に応援する助成事業」 (中間報告)

事業期間2022.10~2023.9 助成額 61万円

経済的困窮や社会的孤立状態にあるなどの子どもについて、学習支援活動、生活支援活動、食料支援活動など一体的な支援活動を行う事業。

# 2023 移住連全国フォーラム広島大会参加報告

2023年6月10日・11日

『地域から広がる移民社会～共感を阻む制度・政策の壁を打ち破る～』

【分科会2】「難民・収容と非正規滞在者の生存権」参加報告（報告者 岡田基実）

2021年に一度廃案になった入管法改悪法案が今年再び提出され、多くの反対の声が上がる中、法案が強行採決されてしまった直後のタイミングで開かれた移住連ワークショップ。改めて改定入管法の何が問題なのか、そして私たちは何をどのように取り組んでいく必要があるのか、これまで支援活動を続けてこられた方々に学び考えさせられる時間となりました。

来年施行を予定される改悪入管法は、大きく分けて4つの問題が指摘されています。

- 1 低い難民認定率に改善策をとらない一方、難民申請者の送還を可能にし、迫害を受ける恐れがあるのに難民を本国に送り返す。
  - 2 送還忌避罪を創設し、帰国できない事情があるため在留を希望する人に刑罰を加える。
  - 3 監理措置制度により、在留資格のない外国人の監視を支援者らが引き受けられない限り解放せず、無期限の長期収容制度を存続させる。
  - 4 在留特別許可制度の縮小と、問題のある判断要素の法定で、同制度による救済を狭める。
- 司法など第三者機関の審査を通さずに、入管の独断で在留資格のない外国人を無期限に収容できる点など、

以前から問題になっている部分については何も改善していません。また、本法案を巡る国会審議の中では難民審査参与委員の柳瀬氏の発言から杜撰な難民申請審査が明らかになった他、大阪入管での醜聞医師事件など入管収容施設の医療体制問題も再び浮き彫りとなりました。

## 私たちにできることは何か？

多くの問題がある改定入管法ですが、結局は入管の運用次第という部分が多くを占めています。入管運用の透明化や非正規滞在者の正規化（在留資格付与）を訴えることも大事な取組みの一つとなります。

今回の移住連ワークショップでは、法が成立したからと諦めるのではなく、改悪法の撤回と、本当に必要とされる法改正を目指し、多くの人が声を上げ続けることが大切だと改めて確認しました。

入管法改悪の問題点を知った方はこの問題を周囲の人にも伝え、日本国籍者（有権者）は、選挙の投票の際にもこの問題を意識してもらいたいです。

また、日本では在留資格のない外国人を「不法滞在」「不法残留者」と呼ぶことが多いですが、海外では、1975年の国連総会決議に基づき、「irregular」（非正規）あるいは「undocumented」（無登録、未登録、書類のない）といった表現が一般的です。オーバーステイは行政法の違反でしかないのに刑法犯かのように「不法」と付けるのは差別扇動に繋がり有害です。移住連は「非正規滞在者」「無登録滞在者」と呼ぶことを呼びかけています。そうした小さな言葉遣いからでも、弱い立場の人々に寄り添い、人権意識をアップデートしていくことが重要です。

Open the Gate for All

**署名 難民を虐げ、  
在留資格のない人の  
命を危うくする、  
入管法改悪に  
反対します！**

<https://chnng.it/xxPFFVZvps>

Do Not Worsen the Immigration Law!  
反对入管法改悪！  
출입국 관리법을 개악(改悪)하지 마십시오!  
Xin đừng đổi luật nhập cư trở nên tệ hơn!  
¡No empeorar la ley de migración!  
Não deteriore a lei de imigração!

## 【分科会 5】「子ども・若者」参加報告（報告者 村松きらら）

「子ども・若者」分科会では、以下の3つの報告とディスカッションがおこなわれ、様々な困難を抱える移民・難民の子どもたちの学びと進路の保障について考えた。



### 【報告1】 広島現地報告：日本語支援・高校進学支援

●ひろしま日本語教室 光原鈴江さん

ひろしま日本語教室 HP→

広島市及びその周辺地区に住む外国人に日本語を教えるボランティアグループである「ひろしま日本語教室」。36年続くその取り組みの工夫や成果、今後の課題について報告された。



### 【報告2】 在留資格「家族滞在」者の JASSO 奨学金の問題への取り組み、経過報告

●子どもの夢応援ネットワーク 橋本義範さん

「家族滞在」等で在留する若者は、JASSO をはじめ多くの奨学金の対象から外されている。「家族滞在」資格での在留者は若年層が多く、今後ますますこの“不平等”に直面する若者が増えていくことが見込まれる。「家族滞在」等で在留する若者も JASSO の奨学金の対象とするよう求める取り組みについて報告された。

「子どもの夢応援ネットワーク」の取り組み→



### 【報告3】在留資格「家族滞在」の高校生の進路状況

●神奈川県定時制高校教員 笹尾裕一さん

「家族滞在」等で在留する若者は、日本の高校を卒業しても、そのままでは就労が認められていないため就職することができない。「家族滞在」等から就労可能な在留資格への変更により、高校卒業後の進路を切り開いた取り組みについて報告された。

参考：出入国在留管理庁『家族滞在』の在留資格をもって在留し、本邦で高等学校卒業後に本邦での就労を希望する方へ→



### 【ディスカッション】子ども・若者の学びと進路の保障のために

兵庫県在日外国人教育研究協議会『高等学校における外国につながる生徒支援ハンドブック』、神奈川県教育委員会『外国につながるある生徒支援のために-Q&A 集』といった各地で作られているハンドブック・ガイドブック等を題材に情報交換し、地域でできる取り組みについて検討した。

### ◆わたしたちにできること

◎様々な“階層”にある子ども・若者たちのことを理解する

交流会の様子。静岡県からの参加者として挨拶しました。

定住、家族滞在、非正規…子ども・若者たちの間でも在留のあり方は階層化されている。その階層によっては利用できる制度・サービスが限られ、さらには進路・就職先までもが限定されていく。外国ルーツの子ども・若者を支えていくうえで、彼らがどのような在留状況にあり、それによってどのような制限を受けているのかを知る必要がある。関わる子ども・若者の未来を照らせるように、在留資格や制度・サービスの現状等について理解を深めるべく支援者も学習会等をおこなっていけると良いと感じた。

◎声を聴く、語りを拾う

学習支援教室の運営についても、ハンドブック作成についても、政策提言についても、その目的が達成されるには、当事者の声・当事者の視点を大切に取入れていく必要がある。当事者の声を聴く場、当事者が語れる場、当事者が足を運びやすい場をつくっていくことも、私たちにできることのひとつではないかと感じた。

まだまだ知らないこと・わからないことだらけですが、地域で共に暮らす一人として、私も、一緒に考え、一緒に怒って、一緒に笑って、一緒に生きやすい社会をつくっていったらいいな、と思っています。これからどうぞよろしくお願いいたします。



## 2023-02-17 聖心会総長顧問三島訪問



2023年2月17日 聖心会総長顧問のシスター、インドのダフニーとニュージーランドのアン・コリーが、聖心会日本管区長シスター宇野と共に三島教会にカサ・デ・アミーゴスのメンバーを訪ねました。世界36か国の聖心を訪ねている二人は特に国内の外国籍の人々と繋がり、その生活の全般にわたって支援を行うグループの活動を奨励し、励ましています。

アミーゴスのメンバーに会うことをたいへん楽しみにしてこられ、限られた時間にも関わらず、活動報告や今後の課題・希望を語るメンバーに熱心に耳を傾けていました。また、世界の聖心関係で同じように移民難民を支援しているグループと繋がることや若い世代に引き継いでいくことの大切さを話されました。アミーゴスの活動が世界と繋がっていることを意識する機会となり、元気を頂く出会いでした。感謝と祈りのうちに！



【編集後記】昨年は体調不良により、1年間、会報発行がストップしたことをお詫び申し上げます。今年度は新規巻き返して「会報編集委員」は堀、覚本（雅）、岡田、村松の4名で再出発することになりました。昨年はコロナ禍で食料品救援物資の取扱量は急増しましたが、今年はどうなることか？

現在、感染拡大中の、新型コロナは従来結核、ジフテリア、鳥インフルなどと同じ2類に分類され、危険な感染症とされていましたが、今年5月8日から5類に分類され、風しん、百日咳などと同じ扱いになり、マスク着用も個人の判断となりました。ところが、ここに来て再度感染拡大の懸念が広がっています。

「マスク着けおろおろ歩く暑さかなコロナ罹患で寝込むのはイヤ！」

「蝉のこえホンマのセミか耳鳴りか岩に腰掛け玉の汗ふく」